

第 9 7 回淡路市議会定例会提出議案等の概要説明書

1 条例制定 4 件
 (1) 改正条例 4 件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 2 7 号	<p>○ 淡路市税条例（平成 1 7 年淡路市条例第 9 1 号）等の一部を改正する条例制定の件</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 1 号）その他関連する政省令が令和 4 年 3 月 3 1 日にそれぞれ公布され、一部の規定は同年 4 月 1 日から、そのほか、令和 6 年 4 月 1 日まで各項目に応じ定める日から施行される。</p> <p>これらの法令改正により、個人の市民税及び固定資産税に関する規定について、法令に準じ、所要の措置を講じる。</p> <p>1 第 1 条改正（淡路市税条例の一部改正）</p> <p>(1) 個人市民税の上場株式等に係る配当所得等に係る課税方式の整備</p> <p>(2) 給与所得者又は公的年金等受給者が退職手当等に係る所得がある一定の配偶者等を有する場合の扶養親族申告書の整備</p> <p>(3) 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の延長（同税の令和 2 0 年度分まで及び居住年が令和 7 年まで延長）</p> <p>(4) 固定資産課税台帳の記載事項の証明書の交付等における DV 被害者等の保護等</p> <p>2 第 2 条改正（淡路市税条例等の一部を改正する条例（令和 3 年淡路市条例第 1 3 号）の一部改正）</p> <p>(1) 個人市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書の整備</p> <p>※ 施行期日等 令和 5 年 1 月 1 日。ただし、上記 1 (1) は令和 6 年 1 月 1 日から、同 1 (4) は民法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 2 4 号）附則第 1 条第 2 号に規定する施行日の令和 6 年 4 月 1 日からとする。また、同 1 (2) の市民税及び同 1 (4) の固定資産税の適用に関し、必要な経過措置を設ける。</p>	税 務 課
議案第 2 8 号	<p>○ 淡路市国民健康保険税条例（平成 1 7 年淡路市条例第 1 4 5 号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>令和 2 年度及び令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国保税に関し、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの間に納期限があるものに減免措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日等 公布の日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。</p>	税 務 課

議案第29号	<p>○ 淡路市介護保険条例(平成17年淡路市条例第147号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>令和2年度及び令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に係る介護保険料に関し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限があるものに減免措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日等 公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p>	長寿介護課
議案第30号	<p>○ 淡路市いじめ問題調査委員会条例(平成27年淡路条例第31号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うに当たり、いじめ問題調査委員会に臨時委員を置き部会を設置することを明確化し、及びその臨時委員の報酬(日額88,000円を超えない範囲で任命権者が市長と協議して定める額)につき所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	学校教育課

2 事件決議 6件

議案等番号	件名	所管課
議案第31号	<p>○ 財産の処分の件(旧淡路市立佐野小学校用地)</p> <p>旧佐野小校舎及び体育館は、地域活性化の拠点施設として利活用するため、今回の事業者と同一事業者は無償譲渡している。</p> <p>この度、既譲渡施設とその土地を一体的に整備し、更なる拠点施設としての機能を充実させるため、当該土地(進入路、運動場部分等)を売却する。</p> <p>1 土地の所在地、地目及び面積 (1) 所在地 淡路市佐野字佐野原844番2ほか14筆 (2) 地目 学校用地 (3) 面積 9,297.20㎡</p> <p>2 売却価格 25,000,000円 3 契約相手方 (株)さの小 代表取締役 柴田浩典</p>	まちづくり政策課
議案第32号	<p>○ 財産の取得の件(小型動力ポンプ付軽四輪積載車)</p> <p>更新計画に基づき、概ね20年を経過した車両を対象に更新を行</p>	消防防災課

	<p>い、消防力の強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得方法 指名競争入札 2 取得金額 25,884,675円 3 契約相手方 (株)川越 代表取締役 川越 渉 4 財産の概要 <ol style="list-style-type: none"> (1) 車名等 キャリー、貨物軽自動車、小型動力ポンプ積載 (2) 台数 5台 (3) 乗車定員 4人 5 納入期限 令和4年12月16日 	
議案第33号	<p>○ 市道生穂津名の郷線道路改良工事(1工区)請負契約締結の件</p> <p>市道生穂津名の郷線は、国道28号線から市道野田尾佐野縦断線までを結び、令和6年度の供用開始予定の(仮称)淡路市新火葬場への国道28号線からの東側ルートとして位置付けられ、地域振興にも重要な役割を果たすものである。</p> <p>このうち、1工区として、興隆寺側からの区間の新設道路を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約方法 制限付一般競争入札 2 契約額 237,259,000円 3 契約相手方 (株)藤岡組 代表取締役 藤岡淳二 4 工事の概要 <ol style="list-style-type: none"> 施工延長 505.9m、幅員 5.5m 土工一式等 5 履行期限 契約締結日～令和5年10月31日 	生活環境課
議案第34号	<p>○ 市道生穂津名の郷線道路改良工事(2工区)請負契約締結の件</p> <p>議案第33号と同様の目的で、2工区として、国道側からの区間の新設道路の整備及び既存道路の拡幅を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約方法 制限付一般競争入札 2 契約額 230,879,000円 3 契約相手方 (有)松本住宅設備 代表取締役 松本節夫 4 工事の概要 <ol style="list-style-type: none"> 施工延長 464.2m、幅員 5.5m 土工一式等 5 履行期限 契約締結日～令和5年10月31日 	生活環境課
議案第35号	<p>○ 岩屋ポートビル解体撤去工事請負契約締結の件</p> <p>岩屋ポートターミナルの供用開始に伴い、岩屋ポートビル及び乗船連絡通路の一部を解体撤去する。</p>	商工観光課

	<p>1 契約方法 制限付一般競争入札</p> <p>2 契約額 145,057,000円</p> <p>3 契約相手方 (株)ツダ 代表取締役 津田 豊</p> <p>4 工事の概要 岩屋ポートビル(建築面積991.64㎡、延べ床面積2,645.18㎡、鉄筋コンクリート造3階建)、乗船連絡通路(建築面積52.30㎡、鉄骨造平屋建)の解体工事、仮設工事、建物外壁アスベスト解体撤去工事の一式等</p> <p>5 履行期限 契約締結日～令和5年2月28日</p>	
議案第36号	<p>○ 淡路市立津名中学校大規模改造工事(第1期)請負契約締結の件</p> <p>津名中学校の校舎は、築30年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでおり、学校施設整備年次計画に基づき、大規模改造工事を実施する。</p> <p>1 契約方法 制限付一般競争入札</p> <p>2 契約額 389,400,000円</p> <p>3 契約相手方 常盤興業(株) 代表取締役 中田忠義</p> <p>4 工事の概要等</p> <p>(1) 施設概要(全て鉄筋コンクリート造2階建)</p> <p>1年生棟 延べ床面積 847㎡</p> <p>2年生棟 延べ床面積 893㎡</p> <p>特別教室棟 延べ床面積 620㎡</p> <p>(2) 工事概要 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の一式</p> <p>5 履行期限 契約締結日～令和5年2月28日</p>	教育総務課

3 専決承認 2件

議案等番号	件名	所管課
承認第1号	<p>○ 淡路市税条例(平成17年淡路市条例第91号)の一部を改正する条例制定の専決処分をしたものにつき承認を求める件</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第1号)その他関係する政省令が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行される。</p> <p>これらの法令改正により、固定資産税等に関する規定について、法令に準じ、所要の措置を講じる。</p> <p>1 固定資産課税台帳の記載事項証明書の交付等におけるDV被害者等の保護等の措置</p> <p>2 固定資産税の「わがまち特例」に関し、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に関する規定を新設する等の措置</p> <p>3 新築住宅等に対する固定資産税の減額に関する申告に関し、</p>	税務課

	<p>省エネ改修工事を行った住宅特例の拡充等の措置</p> <p>4 固定資産税負担調整に関し、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5%（現行5%）とする特例措置(令和4年度限り)</p> <p>※ 施行期日等 令和4年4月1日とし、固定資産税の課税の適用に関して必要な経過措置を設ける。</p> <p>※ 専決処分日 令和4年3月31日</p>	
承認第 2号	<p>○ 淡路市国民健康保険税条例(平成17年淡路市条例第145号)の一部を改正する条例制定の専決処分をしたものにつき承認を求める件</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第1号)その他関係する政省令が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行される。</p> <p>これらの法令改正により、国保税の基礎課税限度額及び後期高齢者支援金等課税限度額について、法令に準じ、所要の措置を講じる。</p> <p>1 基礎課税額の課税限度額の改正 65万円（現行63万円）</p> <p>2 後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の改正 20万円（現行19万円）</p> <p>※ 施行期日等 令和4年4月1日とし、国保税の適用に関して必要な経過措置を設ける。</p> <p>※ 専決処分日 令和4年3月31日</p>	税 務 課

4 予 算 2件
(1) 補正予算 2件

議案等番号	件 名	所管課
議案第37号	<p>○ 令和4年度淡路市一般会計補正予算(第1号)</p> <p>補正額 4億 160万円余</p> <p>補正後の予算額 344億7,460万円余</p> <p>債務負担行為補正 追加3件</p> <p>地方債補正 変更2件</p>	財 政 課
議案第38号	<p>○ 令和4年度淡路市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>補正額 620万円余</p> <p>補正後の予算額 1億4,650万円余</p>	福 祉 総 務 課

5 同 意 1件

議案等番号	件 名	所管課
同意第 1号	○ 淡路市教育委員会の委員の任命につき同意を求める件 三津味菜子委員の任期満了（平成30年6月18日～令和4年6月17日）による後任委員の任命同意 ※ 後任委員の任期 4年間 令和4年6月18日～令和8年6月17日	総 務 課

6 諮 問 1件

議案等番号	件 名	所管課
諮問第 1号	○ 人権擁護委員候補者の推薦に関する件 河野さかゑ委員の任期満了（令和元年10月1日～令和4年9月30日）による後任委員候補者の推薦 ※ 後任委員の任期 3年間 令和4年10月1日～令和7年9月30日	市民人権課

7 報 告 2件

議案等番号	件 名	所管課
報告第 5号	○ 令和3年度淡路市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財 政 課
報告第 6号	○ 令和3年度淡路市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	下 水 道 課